

令和 7 年度 保育所臨時職員募集要項

(看護師、用務員・調理補助)

社会福祉法人 高知慈善協会

1 勤務先、職種、職務内容及び採用予定人員

勤務先	職種	職務内容	採用予定 人員
潮江第二双葉園（高知市仲田町 1-13）	看護師	看護業務全般	1 名
	用務員・ 調理補助	用務・調理業務 全般	1 名

2 応募資格

令和 8 年 4 月 1 日現在 60 歳以下であって、次の（１）又は（２）のいずれかに該当する方

（１）看護師の有資格者

（２）用務員・調理補助については、高卒以上

※栄養士又は調理師の資格があればなお可

3 選考

（１）選考方法 書類審査、面接

（２）面接の日時及び場所 随時。潮江第二双葉園で実施。

4 申込手続

（１）申込方法 電話で潮江第二双葉園（園長 田井 電話 088-833-3624）にご連絡ください。

(2) 面接時の提出書類

履歴書（様式指定なし。写真添付必要）

看護師免許状の写し

調理師又は栄養士の資格証の写し（保有者のみ）

6 採用日

（看護師） 令和8年4月1日

（用務員・調理補助） 令和8年2月1日

※これ以降の日でもご相談に応じます。

7 勤務条件

(1) 雇用期間 令和8年4月（又は2月）1日～令和9年3月31日

※令和8年2月1日採用の場合の雇用期間は、令和8年2月1日～令和7年3月31日、令和8年4月1日～令和9年3月31日となります。

(2) 勤務時間（週40時間勤務）

（看護師）

平日 8:30～17:15

土曜日 4時間勤務（行事等開催日）

（用務員・調理補助）

平日 ①8:00～16:45、又は②8:30～17:15

土曜日 ①8:00～12:00 又は②8:30～12:30

(3) 給与

職種	区分	平日 (日額)	土曜日 (4時間)	期末勤勉手当 (年額)
看護師	経験年数5年の場合	12,440円	6,400円	1,171,686円
	経験年数10年の場合	13,110円	6,760円	1,234,792円

用務員・ 調理補助	—	8,950 円	4,600 円	803,088 円
--------------	---	---------	---------	-----------

(注記)

上記の日額は高知市の令和 7 年度臨時職員賃金補助基準単価表等によります。
令和 8 年度も高知市の基準単価表等に準じて支給します。

期末勤勉手当は、令和 6 年度の人事院勧告による追給（3 月）後の年額を目安として記載しています。支給は年 2 回で、支給額は勤務日数により異なります。また、この額は手当対象期間の全期間を勤務した場合の額で、4 月 1 日採用の場合、1 年目は勤務日数が少ないことから、この額の 3 分の 2 程度の額となります。

その他、処遇改善月額 15,000 円、特別手当月額 9,000 円、通勤手当を支給します。

支給日は、月末締め翌月 25 日の支給です。

(4) 休暇

年次有給休暇（1 年目 10 日）、夏季特別休暇（3 日）、特別休暇（忌引等）

(5) 雇用の更新

更新あり（更新回数上限なし）。自動更新なし

定年 60 歳（65 歳までの継続雇用制度あり）

更新の際の判断基準

- ・ 翌年度以降の組織体制 ・ 翌年度以降の業務量見込み ・ 経営状況
- ・ 勤務成績・態度・能力 ・ 翌年度の募集を行う際の面接結果
- ・ 変更の可能性のある就業場所及び業務への適応能力・積極性

8 就職後の就業場所、業務内容

(1) 就業場所

当初は上記 1 の保育所で勤務します。

（変更の範囲）当法人の定める場所。（法人内で人事異動があります。）

(2) 業務内容

当初は募集職種の業務。

(変更の範囲) 当法人の定める業務。

9 先輩職員の声

当法人は高知市内に4つの保育園があり、各園の看護師、用務員・調理補助も同じような雰囲気のもとで勤務しています。

ご希望がある場合は、他園で勤務している同職種の職員の声を聞くことができるよう調整しますので、上記4(1)の各園長にご連絡ください。

(問合せ先)

潮江第二双葉園(園長 田井) 高知市仲田町1-13 電話 088-833-3624

社会福祉法人 高知慈善協会 事務局(尾崎、植村)

高知市布師田1711 電話 088-846-5546

Mail kochi@jizenkyokai.or.jp

ホームページ <https://www.jizenkyokai.or.jp>